

# 情報ピックアップ

☎：問い合わせ ☎：申し込み

該当する場合は請求してください

## 特別障害給付金制度

特別障害給付金制度は、障害のある人が国民年金に任意加入していなかったことで、障害基礎年金などを受給していない場合に、給付金を受けることができる制度です。

内に初診日があり、障害基礎年金1・2級相当の障害がある次のいずれかに該当する人  
 (1)平成3年3月以前に国民年金任意加入対象であった学生  
 (2)昭和61年3月以前に国民年金任意加入対象であった被用者(厚生年金・共済組合などの加入者)の配偶者  
 ※65歳に達する日の前日までに、当該障害状態に該当した人に

## 旭市サッカー場の愛称が『しおさいスタジアム』に決まりました

市民から永く愛されるよう、一般公募により募集した旭市サッカー場の愛称が決定し、4月24日(日)に行われたプレオープン記念式典で初披露されました。

### 最優秀賞(決定した愛称)

『しおさいスタジアム』(応募：林 千夏さん)

### 優秀賞

『あさピースタジアム』(応募：平野 太稀さん)

『しおさいビレッジ(S-VILLAGE)』(匿名)

しおさいスタジアムは、国際基準を満たしたサッカー場で、サッカー以外にも多目的に利用できます。利用方法などくわしいことは、問い合わせください。

### 問い合わせ先

愛称について：体育振興課体育振興班(☎64-1132)

サッカー場の利用について：体育振興課体育施設班(☎64-1101)

### 今月の納期

- ◆固定資産税・都市計画税 第1期
- ◆軽自動車税種別割 全期

納付期限は5月31日(火)です

※国民年金保険料は毎月納付です。

限りです。  
請求できる窓口

保険年金課で手続きができません。請求の審査・決定は日本年金機構が行います。

国民保険年金課高齢者医療年金班(☎62・5332)

5月23日(月)に移転します

## 旭市地域職業相談室

ハローワークと同様の求人検索や職業紹介が受けられる旭市地域職業相談室があさひ市民センター(旧第二市民会館)に移転します。5月20日(金)までは従来どおり旧青年の家で開設しています。

移転先／あさひ市民センター1階(旭市ニの2787・1)

移転先での業務開始日／5月23日(月)

開設時間／午前9時～午後4時30分 ※土・日曜日、祝日、年末年始を除く。

費用／無料

旭市観光物産協会の事務所が、5月23日(月)にあさひ市民センター(旧第二市民会館)に移転します。5月20日(金)までは従来どおり旧青年の家での業務となります。

5月23日(月)に移転します

## 旭市観光物産協会

移転先／あさひ市民センター2階(旭市ニの2787・1)

移転先での業務開始日／5月23日(月)

営業時間／午前9時～午後4時 ※土・日曜日、祝日、年末年始を除く。

旭市観光物産協会(☎62・7537)

夢の舞台で活躍するアスリートを応援

## 旭市スポーツ大会

### 出場奨励金

市民のスポーツ活動の推進と競技力の向上を図るため、スポーツ競技において、国際大会や全国大会に出場した個人や団体に奨励金が交付されます。

対象／市の住民基本台帳に記載されている個人や、旭市スポーツ協会・旭市スポーツ少年団に加盟している団体など

対象大会／オリンピック・パラリンピック競技大会、国・地方公共団体・中央競技団体などが主催・共催・後援する国際大会や全国大会

※小・中学校の部活動の大会は対象外です。各小・中学校へ問い合わせてください。

奨励金の額／別表のとおり

申し込み方法／市ホームページからダウンロードするか、体育振興課にある申請書に必要事項を記入し、関係書類を添えて提出してください。

国民体育振興課体育振興班(☎64・1132)

### 【別表】

大会区分	奨励金の額	
	個人	団体
オリンピック パラリンピック	1,000,000円	
国際大会	50,000円	200,000円
全国大会	15,000円	100,000円